

特定個人情報保護委員会（第15回）議事概要

- 1 日時：平成26年4月15日（火）14：00～15：30
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員
其田事務局長、松元総務課長
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：特定個人情報保護評価に関する規則（案）及び特定個人情報保護評価指針（案）に関する意見募集の結果等について（案）

事務局から配布資料について説明があった。

阿部委員から「丁寧に対応してきた結果、非常に分かりやすくなった」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。
 - (2) 議題2：特定個人情報保護評価指針の解説（案）について
事務局から配布資料について説明があった。
 - 阿部委員及び手塚委員から「内容は良くなった」という旨の発言があった。
 - 形式の確認、修正について堀部委員長に一任され、規則、指針の公表に併せてホームページに掲載することとなった。
- (3) 議題3：特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（仮称）について
事務局から配布資料について説明があった。
- 手塚委員から「事業者ヒアリングを行い、民間事業者向けのガイドラインを作成することは非常に重要である」という旨の発言があった。
- 堀部委員長から「民間事業者は個人番号関係事務実施者として個人番号を利用するため、理解しやすいガイドラインを作成する必要がある。検討会等で意見を伺いながら進めたい」という旨の発言があった。
- 阿部委員から「個人情報の保護は現に主務大臣のガイドラインがあるが、これと番号法のガイドラインによる特定個人情報の保護との振分けはどうか。関係を整理することが重要である」という旨の発言があった。これに対し事務局から「特定個人情報については委員会に監督権限があるが、特定個人情報は個人情報でもあるため主務大臣のガイドラインも効力があると考えられる。関係省庁との間で調整を行っていきたい。主務大臣のガイドラインとの整合性は丹念に確認していきたい」という旨の発言があっ

た。

意見を踏まえ、ガイドラインの検討・作成を進めていくこととなった。

(4) 議題4：行政事業レビュー行動計画について

事務局から配布資料について説明があった。

阿部委員から「事業をきちんと丁寧にチェックしていくのは大事なことだ」という旨の発言があった。

原案のとおり、了承された。

(5) 議題5：その他について

事務局から、第8回及び第9回委員会の議事概要案について説明があった。

原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

以上